

令和4年8月27日

幹事長 三澤政興

会則・運営細則見直しの件（案）

【目的】

- ・母校創立100周年を起点に10年先の東京同窓会運営を見据えた組織体制を創る為  
会則・運営細則の見直しを図る。

【見直し課題】

- ・副会長の人数と役割 ・幹事長補佐 ・役員任期 ・HP管理委員会の明記
- ・備品の管理方法 ・ZOOM会議の活用方法 ・会報あがた紙ベースからの脱却
- ・会費納付者減少対策（松本本部は入学時に30年分を徴収している）
- ・実行委員減少対策 ・若手幹事増員対策 ・女性幹事増員対策
- ・現在の会則/運営細則誤記等の修正
- ・会報あがた等の書類発送に掛かる取扱い（実行委員会でできないか等）
- ・封筒の管理方法（使用する委員会で保管する方式への変更・必要な都度印刷する等）
- ・改正個人情報保護法対応（個人情報の入手時の同意取得・利用目的の通知・PW管理）

【主な作業】

- ・直近の会則・運営細則等の内容を理解することから課題を見出す。
- ・各委員会において現時点で抱えている課題を整理すると共に、将来生じるであろう課題について討議の上解決策を見出す。
- ・各委員会にてZOOM会議を開催し、必要に応じ関係者も加わり検討する。
- ・検討した解決策を反映させた新たな会則・運営細則の修正案を作成する。
- ・各委員会の合議事項は合同幹事会に報告して承認を頂く。
- ・会則・運営細則の改定は令和6年6月総会での議案提出を目標とする。
- ・従って、改訂作業は遅くとも令和5年12月には終了し、4-5月の会報あがた発送時に、新会則・運営細則（案）を同封することとする。
- ・全体の進捗管理は百瀬総務委員長兼幹事長補佐を中心に進める。

以上